

が、期間終了により本条例を廃止。
度を請求権の経過措置期間とした
で廃止された。平成22年度・平成23年
社の事業見直しにより平成21年度末
た町民交通傷害保険が、幹事保険会
昭和45年4月1日から施行してい
する条例の制定について

- 弟子屈町交通傷害補償条例を廃止する条例の制定について
- 昭和45年4月1日から施行していた町民交通傷害保険が、幹事保険会社の事業見直しにより平成21年度末で廃止された。平成22年度・平成23年度を請求権の経過措置期間としたが、期間終了により本条例を廃止。

- 弟子屈町精神障害者医療費の助成に関する条例
- 水道料金の助成に関する条例

- 弟子屈町手数料条例
- 弟子屈町災害見舞金支給条例
- 弟子屈町災害弔慰金の支給等に関する条例

- 弟子屈町印鑑の登録及び証明に関する条例
- 弟子屈町印鑑の登録及び証明に関する条例

- 外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

- 外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

- 外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について



林業多目的センターとして生まれ変わったクフハウス屈斜路

たため、本条例を制定。
交流促進を図る施設として利用す
じた地域の活性化と地域住民などの
旧クフハウス屈斜路を、林業を通
の制定について

たので、本条例を廃止。
に提出。平成23年12月に承認を受け
的施設」として転用することを林野庁
域住民の要望にこたえるため「林業多
業者労働者を主な対象としながら地
果を上げてきたが、老朽化が進み、林
などの健康管理施設として一定の成
昭和61年の供用開始以来、林業者
定について

定について
に提出。平成23年12月に承認を受け
的施設」として転用することを林野庁
域住民の要望にこたえるため「林業多
業者労働者を主な対象としながら地
果を上げてきたが、老朽化が進み、林
などの健康管理施設として一定の成
昭和61年の供用開始以来、林業者
定について

定について
に提出。平成23年12月に承認を受け
的施設」として転用することを林野庁
域住民の要望にこたえるため「林業多
業者労働者を主な対象としながら地
果を上げてきたが、老朽化が進み、林
などの健康管理施設として一定の成
昭和61年の供用開始以来、林業者
定について

定について
に提出。平成23年12月に承認を受け
的施設」として転用することを林野庁
域住民の要望にこたえるため「林業多
業者労働者を主な対象としながら地
果を上げてきたが、老朽化が進み、林
などの健康管理施設として一定の成
昭和61年の供用開始以来、林業者
定について

定について
に提出。平成23年12月に承認を受け
的施設」として転用することを林野庁
域住民の要望にこたえるため「林業多
業者労働者を主な対象としながら地
果を上げてきたが、老朽化が進み、林
などの健康管理施設として一定の成
昭和61年の供用開始以来、林業者
定について

●発行／北海道弟子屈町議会
●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会
☎482-2191 FAX482-2696

第66号 町議会だより

第2回定例会

第2回定例会は、6月12日に召集され13日までの2日間の会期で行われた。議事日程により諸般報告(議長)、行政報告(町長)、平成23年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告ならびに専決処分の報告(4件)、条例の制定(4件)、契約の締結、財産の取得、財産の処分、損害賠償の額を定めること(2件)、一般質問(7人15問)、平成24年度一般会計補正予算、平成24年度弟子屈町下水道事業特別会計補正予算、平成24年弟子屈町水道事業会計補正予算を審議し原案の通り可決。所管事務調査2件を報告済み。

審議のあらまし

専決処分の報告

◎平成23年度一般会計補正予算について(専決第1号)
歳入歳出予算にそれぞれ1億1千700万4千円を追加し、総額を78億5千700万6千円とした。歳入の主なものは地方交付税の増額分で、歳出の主なものは各基金への積み立て。

◎平成23年度弟子屈町国民健康保険特別会計補正予算について(専決第1号)
歳入歳出予算にそれぞれ1千707万4千円を追加し、総額を12億2千732万6千円とした。歳入の主なものは国庫支出金、療養給付金と道補助金で、歳出の主なものは保険給付費、保健事業費の減額と財政調整基金への積み立て。

◎平成23年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
平成23年度で予算措置された事業費が時期的に当該年度内での執行が不可能なため、事業を翌年度に繰り越して実施する。3月6日開催の第

1回定例会で繰越明許費を設定したもので、繰越額が確定したので報告。事業は国の第4次補正予算で事業採択となった「摩周パイロット線改良事業」で、繰越額は1億4千10万円。財源の内訳は、国費が7千700万円、起債6千300万円(交付税算入率50%)、一般財源10万円。

◎平成24年度一般会計補正予算について(専決第1号)
歳入歳出にそれぞれ120万8千円を追加し、総額を69億3千320万8千円とする。歳入の主なものは繰越金で、歳出の主なものは姉妹都市交流旅費。



日置市での物産交流

契約の締結

- ▼委託業務契約の締結について
平成24年度から平成27年度までの4年間で、草地造成9戸26・5畝、草地整備47戸548・7ヘクタール、暗渠(あんきよ)などの用排水整備4戸11・2畝を実施。
- ▼業務名／草地畜産基盤整備事業(畜産担い手育成総合整備型)弟子屈地区に係る草地および施設の設置委託業務
- ▼契約の方法／随意契約
- ▼契約金額／3億5千67万6千円
- ▼契約の相手方
札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益法人北海道農業公社
理事長 富樫秀文

財産の取得

- ▼草地畜産基盤整備事業・弟子屈地区に係る農業用施設の譲渡契約を締結するための財産の取得。
- ▼財産の種類／草地畜産基盤整備事業(畜産担い手育成総合整備型)弟子屈地区に係る農業用施設。
- ▼財産の数量／飼料調製貯蔵施設(バンガーサイロ)1基(5千400立方メートル)
- ▼財産の在所／字奥春別原野45線63番地

財産の処分

- ▼取得の目的／草地畜産基盤整備事業(畜産担い手育成総合整備型)の弟子屈地区に係る農業用施設
- ▼取得予定時期／平成25年度
- ▼取得価格／3千812万4千円(随意契約)
- ▼契約の相手方
札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益法人北海道農業公社
理事長 富樫秀文
- ▼取得の目的／草地畜産基盤整備事業(畜産担い手育成総合整備型)の弟子屈地区に係る農業用施設
- ▼財産の数量／飼料調製貯蔵施設(バンガーサイロ)1基(5千400立方メートル)
- ▼財産の在所／字奥春別原野45線63番地
- ▼処分目的／草地畜産基盤整備事業(畜産担い手育成総合整備型)の弟子屈地区に係る農業用施設
- ▼処分価格／3千812万4千円(随意契約)
- ▼契約の相手方
字奥春別原野45線63番地5
望月信雄

損害賠償

地方自治法第96条第1項第13号の規定による議会の議決を要することから上程。

◎平成24年2月21日午後1時43分ころ、本町職員が中央1丁目で凍結防止剤散布中に公用車両が坂道を下り出し、駐車場の照明灯と看板に衝突。照明灯カバーが落下し、真下に駐車していた車両のフロントガラスとボンネットを損傷。

●賠償額
照明灯と看板の賠償 28万4千550円
車両の賠償 37万7千700円

◎平成24年4月17日午後5時ころ、鶴居村鶴居東3丁目(JAホクレンスタンド付近)で本町職員が公用車両をバックさせたところ、後方に駐車中の車両の前面バンパーを損傷。
▼賠償額／11万1千552円

賠償額は、全国自治協会公有物件災害共済から給付。

補正予算

◎一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算にそれぞれ2億3千982万2千円を追加し、総額を7億7千303万円とする。歳入の主なものは、各種補助金や寄附金と、地方債追加分や前年度繰越金。歳出の主なものは、人事異動に伴う人件費、マシニング生産施設整備に係る補助金(1億4千944万5千円)、和琴・奥春別小学校校舎、屋体の非構造物部材に係る耐震性調査業務委託料(409万5千円)など。

◎下水道事業特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出予算にそれぞれ335万9千円を追加し、総額を3億5千8



奥春別小学校の体育館

82万9千円とする。歳入の主なものは一般会計繰入金で、歳出の主なものは人事異動に伴う人件費。

◎水道事業会計補正予算(第1号)

「収益的収入及び支出」において、収入では42万円の増額、支出では79万5千円の減額。収入の主なものは、人事異動に伴う職員の児童手当に係る一般会計からの補助金、支出では人事異動による人件費の減額を計上。

所管事務調査報告

会議規則第75条の規定により報告。

◎文教厚生常任委員会

- ▼事項
 - 弟子屈中学校／寄附採納に係る備品の管理・保管状況について
 - 学校給食センター／施設の稼働状況および衛生管理について
 - ▼目的／所管事務の内容を調査するため
 - ▼方法／資料による聞き取り調査および現地調査
 - ▼日時／5月28日(月) 10時10分～
 - ▼場所／弟子屈中学校・学校給食センター
 - ▼結果／新校舎落成記念事業として

平成24年度各会計補正予算総括質疑

摩周厚生病院での健康診断の受診について

問 会社などの健康診断について、以前は厚生病院で受診していた。しかし、病院の体制面から断られた経緯があるが、町の支援経過などの面からも、なるべく厚生病院を利用したいと思うが、現在はどうか。

答 2年前ぐらいから、今の体制では受け入れが困難との話があったが、町として申し入れをし、現在は受け入れ可能な体制となっているので、ぜひ利用してほしい。



町公用車の車両保険について

問 町の公用車(建設機械を除く)は車両保険に加入しているの

答 税理士からは、補助金は別という話を聞いている。

第三セクターの出資割合について

問 平成24年度の商工会の総支出に対し町が補助金を支出している関係から、商工会の弟子屈町振興公社に対する出資の一部は、町が間接保有しているという判断になると思うが、いかがか。

答 平成24年度の商工会の総支出に対し町が補助金を支出している関係から、商工会の弟子屈町振興公社に対する出資の一部は、町が間接保有しているという判断になると思うが、いかがか。



摩周湖レストハウス

議員の兼職の禁止について

問 議員で自治会長を務めている場合、町からの補助金が交付されている関係から、兼職の禁止にあたらぬか。

答 自治法上の問題であるが、行政側が判断するという一文もなく、それぞれの機関が判断する形になっている。

道の駅のドッグラン施設について

問 当初予算で、道の駅にドッグランを整備すると説明があったが、計画は怎么样了か。

答 計画を立てて、造る予定である。



道の駅のドッグラン整備は

町道の認定について

問 除雪などを行っている公衆用道路について、町道認定の状況はどうなっているか。

寄付採納を受けた備品について説明を受け、その管理・保管状況を確認した。

学校給食センターについて説明を受け、施設の稼働状況と衛生管理基準に基づいた適正な衛生管理が行われていることを確認した。



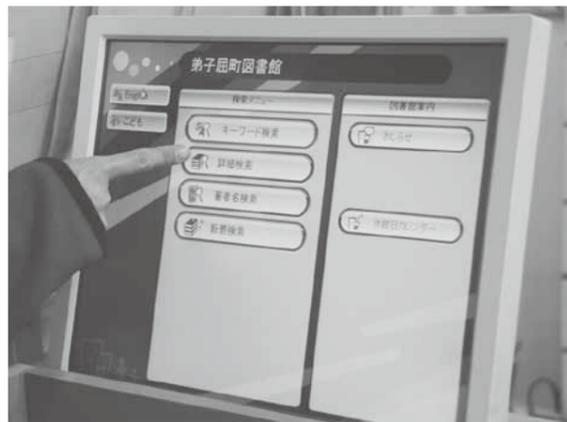
新しくなった給食センター

答 規則に基づき、町道にできるものは検討し、認定を進めたい。

図書館システムの活用とPRについて

問 導入後の活用について、町民への説明状況は。また、未導入の学校の生徒が図書館で検索できる体制と全校への導入の計画は。

答 今のところ、一般町民への本の貸し出し体制はできていない。導入については、今年を入れて段階的に整備をしたいと考えているが、現状での利用方法も含め、児童生徒、町民へのPRを強化したい。



図書館システムのPR強化を

弟子屈中学校のグラウンドの整備などについて

問 グラウンドの整備の見直しは。また、外構施設において一部縁石がきちんと付いてない部分が見受けられるが、計画はどうか。

答 グラウンドの整備は今年度中に完了する。縁石の整備については確認をさせていただく。



弟子屈中学校グラウンドの整備状況は

答 今年度8月(2学期以降)2人体制になるということで、昨年12月から計画していたため、各学校にはこれを見通した説明をし、これを基に各学校で計画を立案していた。



第三セクターが赤字の場合の対応について

問 弟子屈町振興公社の経営でも赤字が出た場合、町がその負担をしたり、債務保証をすることはあるか。

答 町は45%の株主であるが、会社が対応するものと考えている。

一般質問



山田 博 議員

一般質問

新たな森林計画について

問 林務係長は来年に向けて「森林整備計画」「森林経営計画」を策定することになっているが、計画策定にあたっての問題や課題は何か。

答 また、専門的知識を持った人材育成をどう考えているか、本年度、林務係長が減員となった。さらに、森林整備のための安定財源確保に向けて、国に働きかけるべきである。

在地主や所有者の分からない森林の扱い、また、主伐期を迎えた森林が多く、所有者の高齢化を考えると、皆伐後の植栽があげられる。

専門知識を有する人材の育成では、今まで同様、総合振興局など関係機関と連携をとりながら業務を実施していきたい。

林務係長は、現在補佐が兼務しているが、過去に盗伐問題などがあつたことから、充分反省しながら来年に向けていきたい。

問 町も自ら「森林経営計画」を策定しなければならぬ。計画策定にあたっての課題は、面的まとまりでの計画とするため、不

風祭 保夫 議員

一般質問

孤立死対策などについて

問 8月中をめどの対策

答 全国各地で孤立死が相次ぎ、本町においても、残念な実態にある。今年度、町では「要援護者マップ」作成に取り組んでいるが、進ちょく状況と課題について伺う。

また、高台自治会では独居老人、高齢者世帯を対象に「命のバトン」運動に取り組んでいるが、全町に広めていく考えはないか。

問 町長答弁

答 本町においても、孤立死が毎年1〜2件発生している。孤立死対策について町としては、まず情報の一元化ということで国の10割補助による「要援護者台帳」の整備を進めている。

今後のスケジュールとしては、8月中をめどに広報および説明会を開催し、9月初めには第1回目の受け付けを開始したいと考えている。

なお「命のバトン」いわゆる「救急医療情報キット」であるが、救急時に必要な情報を得られるという意味では非常に有用なものであるが、一方で記載情報の管理や更新が不可欠であることなどから、管理運用面においてはいくつかの課題も報告されている。全町的な採用にあたっては、現在実施している高台自治会の評価も参考にし、実際の救急搬送現場での運用について消防部局との協議、検証を進めながら前向きに検討していきたい。



町道銚別線の道道昇格と道道の町への移管、ならびにその影響について

問 道道昇格平成26年度以降について

答 ①道道への昇格見直しについて
②道道の町への移管による財政的負担について
③関連して消防庁舎移転について

問 町長答弁

今回の質問だが、銚路市から



道道昇格と消防庁舎移転の見直しは

北網地域への交通の要衝であり、小・中・高生の通学路および弟子屈中学校周辺は本町防災拠点に位置づけられ、交通安全対策が急務とされているところである。

社会資本整備連絡会議が開催され、昨年からの継続して要望しているところだが、道道昇格については、早くも平成26年度以降と思われる。

なお、道道昇格に伴い町道への降格だが、1線目は道道銚路鶴居線の一部と札友内弟子屈停車場線の一部で、2線合計で1千790㎡で、町道認定された交付税見込額は450万円の見込みである。

最後に消防庁舎の移転だが前段述べた道道昇格および街路事業について北海道と協議中であり、移転場所や時期は未定である。

事業は「社会資本整備総合交付金」で実施されるが、補助率は50%である。

問 本町の教育行政について 答 町独自の学力テスト拡大を検討

問 ①全国学力・学習状況(学テ)調査の結果と対策について
②中学校の課外活動と補習授業の状況、さらに弟子屈高校の存続活動現況と今後の存続運動について

答 教育長答弁
文科省は「序列化や過度の競争



弟子屈高校の今後は

につながらないよう」との方針から慎重を期している。

全国平均と比べては下位にあり危機感を持って町独自のテストを計画している。

中学校の課外活動と補習授業の状況だが「文化、スポーツおよび科学に親しみ学習意欲の向上、連帯感の涵養(かんよう)などに資する」ものであり成果を上げているし、補習授業についても町内全小・中学校で取り組んでいる。

弟子屈高校の存続問題だが、北海道教育庁の高校教育指針に沿って高校の配置計画を示しているが、現段階では、平成27年度までは存続できるものと考えている。

しかし、予断を許さない状況であり、町長はじめ私を含めた教育関係者ならびに、全町民を挙げて存続運動を展開していく。

なお、本年度はALT(外国語指導助手)が2名体制になることに加えて、文科省の「英語力を強化する事業」に弟子屈高校が指定されたので、本事業に積極的に取り組むとともに知・徳・体の一層の向上を目指していく。



坪井 嗣雄 議員
一般質問

問 小・中学生の修学旅行について 答 費用面で修学旅行に行けなかった児童・生徒はいない

問 現状はどのようなようになっているか。小・中学生の修学旅行の行先と日時はどのような状態か。学生一人あたりの費用は小学生、中学生はいくらか。過去3年間で費用を出せなくて行けなかった生徒の内容などについて伺う。

答 子どもたちの見聞を広める機会として道内の名所、遺跡だけでなく、道外また外国をも選び、子どもたちの教育に大きく貢献しようという行動をし、魅力ある学校創りに役立てようとしている。教育長の考えを伺う。

答 教育長答弁

修学旅行は、学習指導要領で「特別活動」のうち「集団宿泊的行事」として位置づけられ、小学校、中学校在学中に各1回実施している。行程は、小学校が9月に1泊2日で十勝方面、中学校が5月に3泊4日で登別・ルスツ・小樽・札幌・旭川方面を訪れ



ている。一人当たりの費用は、小学校は平成20年度以降、1万2千円台から1万7千円台となっている。中学校は平成20年度以降、4万1千円台から6万1千円台で推移している。過去3年間で費用を負担できずに修学旅行に行けなかった児童生徒は、ないものと承知している。北海道の場合、修学旅行には距離制限があり、海外などへ行くことは難しい。



池上 清子 議員
一般質問

問 移住者対策計画について 答 移住対策の推進に努力

問 移住で新しい生き方を模索された方が増え、すでに年月も経っている。町の移住促進活動の試案、努力の結果、成果などを伺う。今後の課題として、ますます衰退する町の人口対策として、町のために空いた公住の利用や、快適な教育環境を生かせる若い家族移住対策も積極的に考えていくことができないのか、併せて伺う。



7月に行われた移住体験ツアー

答 副町長答弁

恵まれた自然環境や、豊富な温泉などから、本町は移住の多い地域である。田舎暮らしに対する憧れや、アウトドア、ペンション経営への進出移住もある。町では移住専用のワンストップ窓口を開設し、町の状況や土地に関する規制、インフラの情報などを提供し、移住につなげてきている。移住体験ツアーも12回実施している。これまでの成果は、ここ6年間で31組50人参加。町で把握している41世帯では夫婦2人世帯が多く、7割は現役世代である。今後の方針、見直しについては、町としては子育て世帯も含め、若い方の移住が今後も弟子屈の人口増や活性化に結び付くものと考えている。安定的な収入確保につながる雇用、新規起業に対する支援の推進の必要があると感じる。今後の移住対策について考えていきたい。

問 公営住宅事業について 答 高齢者などの方々に配慮した対策を講ずる

問 新規公営住宅建設計画の一部変更について考える必要があると思うが、公住で一人暮らしの方が亡くなり翌日発見されたという方が、同等のようなケースが過去何件あったか。また、入居者が入院し空き家化した戸数が何戸あるか伺う。現在の医療制度の変化によって、まだまだ病院で入院をし、健康回復まで入院を継続したくとも自宅療養とのことで退院を余儀なくされている。一時帰宅療養できる公住を一部造る必要があると思うがどうか。



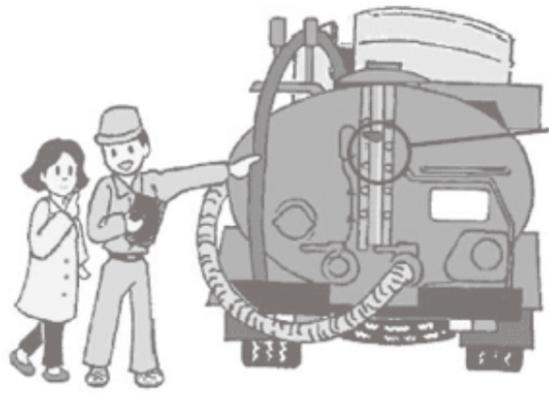
今後の公住の在り方について

答 副町長答弁

弟子屈町における公営住宅の建設は、平成22年度に策定した「公営住宅等長寿命化計画」に基づき遂行しており、高齢者などが安心して住める住宅の供給を視野に入れ、適正な管理戸数を維持しつつ、道とも十分協議し、具体的な対策を講じなければならぬと考えている。

今年の5月、一人暮らしの方が亡くなり、翌日発見された。このようなケースは、平成19年度から5年間で、3件あった。

また、病院などに入院し空き家化した戸数は、届け出を受理した者で4件である。



今後の計画を推進するとともに国の補助制度「汚水処理施設共同整備事業」を活用していきたいと考えている。

問 将来的には、汲み取りし尿を下水処理場で受け入れたい

答 川上郡衛生処理センターで処理しているし尿を、下水処理場に投入・処理する件について、下水道法、一般廃棄物処理法などの制度上および汚水処理の技術的な観点から検討してきた。

法的には下水道マンホールにし尿を直接投入することに規制はないと認識しているが、一方、国の通達では「し尿処理の緊急性に限り処理を認める」とのことから、対応には苦慮している。

汚水処理の技術的な面については、し尿は下水浄化センターで受け入れている汚水に比べ濃度は非常に高く、受け入れ基準を大きく超えていることから、投入時に希釈しなければならぬ。

現処理施設の機能から、少量ずつの投入となり、また異物の除去、臭気対策を講じることも必要となってくる。

問 漬物工場について

答 道の駅は予定を上回り、本年15万人を突破すると思うが、徳永町長はこの多くの方々が本町の中心である道の駅に立ち寄った際、町民が心を込めてお迎えし本町で生産される食品をぜひ紹介したいと新築したが、いつ稼働するのか準備の実態は。また、特定の団体やグループで使用するのはなく、志す町民誰もが参加し、汗を流して生産した漬物が本町を訪れる旅人に提供できるように望むが、どうなっているか町長に伺う。



6月29日にオープンした特産品加工センター

問 議員兼職について

答 議員の兼職に関するご質問と申すが、このことについては、自治法第127条第1項の規定により、議会在議院の承認を経なければならない。

議員の製造については「食品の製造販売行商等衛生条例」に適合した施設が必要であり、特産品加工センターとして活用するため町有施設の内部改修工事をした。

誰かが参加できる仕組みを目指す一方で、不特定の方々が個々に製造販売するわけには行かず、資格を有する食品衛生責任者の管理のもと、製造・加工・調理・販売が必要になる。加工センターの利用に応募があった方々と、運営組織を立ち上げ、保健所へ申請手続きを取り、保健所による施設検査を終えたところであり、営業許可がおりる予定。



問 議員兼職について

答 現状はどうなっているのか。一時正常になり町民の批判もなく今日に至ったが、最近それが一部変化があるというが、どのようになっているか。また、その会社の議員任期4年に何件指名をしたか、件数と金額を示すよう求める。

問 がん検診助成の拡大について

答 現在、がん検診として、特定検診時に「肺がん」「胃がん」「大腸がん」の検診と、女性特有のがん検診として「乳がん」「子宮がん」を、検診年齢を区切って検診助成を行っている。これに男性特有のがんである「前立腺がん」検査の検診助成を加えることができないのか。前立腺がんの早期発見に大きな役割を持っているPSA（前立腺特異抗原）検査は、各人がそれぞれ通院、診察を受けている医療機関で血液検査を行うことででき



岩崎 義人 議員

一般質問

問 がん検診助成の拡大について

答 各種がん検診などの助成事業は、健康増進法およびがん対策基本法に基づき実施。乳がん、子宮がん検診については平成21年度から国の助成を受け5歳刻みの年齢により無料で実施。ご指摘の前立腺がんは、国内において男性の死者数が年々増加の傾向を示す。現在、前立腺がん検診は総合検診時のオプション検診として1回2千625円の個人負担で行っており、今年度既に検診を終えている方もいることと、条例などもつくり、さらに医療機関との契約なども要することから、今年度の25年をめどに準備を進めたい。制度をつくっても、受診率が向上しなければ意味をなさない。各種検診の受診率向上も課題として取り組みたい。

問 落札金額はない

議員の兼職に関するご質問と申すが、このことについては、自治法第127条第1項の規定により、議会在議院の承認を経なければならない。平成22年度・平成23年度は、指名件数・落札金額はなく、平成24年度においては、指名件数は2件で、落札金額はない。



副町長答弁
自治法第92条2に規定する

議長会関係

- 4月5日 釧路町村議会議長会会計監査
- 4月12～13日 北海道町村議会議長会協議ほか
- 5月10日 釧路町村議会議長会5月定例会
- 6月5～6日 北海道町村議会議長会平成24年度定期総会

委員会関係

- 3月27日 議会広報編集特別委員会
- 4月10日 議会広報編集特別委員会
- 4月20日 議会広報編集特別委員会
- 5月28日 文教厚生常任委員会所管事務調査
議会改革を検討する特別委員会
- 6月4日 議会運営委員会

一部事務組合関係

- 3月26日 平成24年第1回釧路公立大学事務組合議会3月定例会
- 6月1日 平成24年第1回釧路北部消防事務組合議会臨時会

その他

- 3月16日 新党大地新年交礼会
町教育関係者合同送別会
- 3月18日 衆議院議員仲野ひろ子(農林水産大臣政務官)さんを囲む会
- 3月19日 町戸籍総合システム稼動式
- 3月23日 平成23年度弟子屈町スポーツ表彰授賞式
- 3月28日 平成23年度町立保育園卒園式(川湯保育園)
- 3月29日 平成23年度町立保育園卒園式(おひさま保育園)
- 4月2日 議会事務局職員人事発令に伴う辞令交付
摩周湖農業協同組合第12回通常総会
平成24年度町立保育園入園式(川湯保育園)
- 4月3日 平成24年度町立保育園入園式(おひさま保育園)
〔(新)町学校給食センター〕業務開始式
- 4月5日 摩周湖農業協同組合そば乾燥調製施設新設工事安全祈願祭
- 4月10日 町教育関係者合同歓迎会
- 4月17日 鶴居村長当選祝い
- 4月21日 農林水産大臣政務官 衆議院議員 仲野ひろ子『弟子屈町の集い』
- 4月23日 川湯の森病院新築移転落成式
たなの孝夫後援会事務所開き
- 5月1日 各種誘致活動(姉妹都市日置市でのイベント参加)打ち合わせ
- 5月2～4日 各種誘致活動(姉妹都市日置市でのイベント参加)
- 5月8日 2012年原水爆禁止国民平和行進訪問対応
- 5月13日 白糠町長当選祝い
- 5月18日 平成24年度町商工会通常総会
- 5月20日 第38回釧路北部消防事務組合総合演習
- 5月27日 てしかがえこまち推進協議会平成24年度定期総会
- 5月28日 平成24年度町議会OB会総会・懇親会
- 5月30日 平成24年度北海道横断自動車道釧路根室間早期建設促進期成会総会
平成24年度釧路地方総合開発促進期成会定期総会
- 6月4日 摩周湖観光協会新役員あいさつ来庁対応
- 6月10～11日 第54回札幌弟子屈会総会

議会の動き

(3月6日～6月11日)



近江屋 茂 議員
一般質問

問 町長4期目の町政への取り組みについて
答 責任を持って努めていく

問 第5次総合計画も完成をし、実現に向かって執行する運びとなった。町長も3期12年の間、病院、中学校、道の駅の改築など、国道など精力的に働きかけをし、完成に努力をしていただいた。昨今、国も財政や社会保障問題など、あらゆる面で緊迫している中、弟子屈町経済も例外ではなく、町民人口も間もなく8千人を切ろうとしており、今後のまち

づくりの計画が、第5次総合計画の中に企画されており、この事業の遂行にあたり、町民生活の安定、発展に努力される気持ちがあるか、伺う。

答 町長答弁
第5次10年の総合計画が完成し、4月からスタートした。この計画の目標を達成するために、責任を持って努めていきたい。



問 住宅リフォーム支援制度の早期実施に向けて
答 平成25年度から実施する

問 冷え切っている町内経済の状況をとらえたとき、商工業振興と雇用の安定に向けて、道内46市町村で実施され、経済的波及効果が実証されている、住宅リフォーム支援制度が必要。リフォームの支援制度の対象範囲として、住宅改修、増築、改築、修繕、模様替えなどを含めて広く適用し、工事費30万円以上で支援率20%、支援上限50万円を目安にする

答 町長答弁
平成25年度スタートに向け諸準備し、支援制度の内容については各地の状況などを調査し、商工会に委託する考えで進める。



問 特定健診受診料などの支援について
答 来年度から受診料支援する

問 医療費の抑制対策として始めた特定健診、特定保健指導が平成20年4月に始まった。町村では国民健康保険加入者40歳から75歳未満の方に義務付け。特定健診の自己負担分500円から1千円、肺がん、胃がん、大腸がん検診料1千100円から2千円を支

答 副町長答弁
平成25年度から特定健診などの自己負担分を含め、受診率向上のためトータルで支援する方向。